

次期計画に関する評価委員からの意見等
(計画素案に対し)

資料 3

	該当箇所	評価委員からの意見等	
1		次期中期経営計画の計画対象期間が、現行計画と同様の5年間だが、最近の急激な環境変化を考慮した場合、3年程度に短縮した方が柔軟性に富んだ対応が可能と思われる。引続き5年間とした理由は何か。	羽生委員
2		お客様の理解を深める為にも、現行計画で記載されている用語解説と同等の用語解説を次期計画においても記載した方がよいのではないか。特に『チームスピリット』という言葉については唐突な印象を与える為、誤解が生じないように定義を行うことが必要ではないか。	羽生委員
3		今回提示された次期中期経営計画(素案)は現行計画と比較すると、グラフ、写真等の掲載がない。今後内容が充実されていくという解釈でよいのか。	羽生委員
4	P1 計画の趣旨及び性格	「本計画は、目標管理による計画的な水道経営を推進するため」は、 「本計画は、目標管理による効率的な水道経営を推進するため」と表記したほうがよいのではないか。	藤代委員
5	P5 県営水道の目指す方向 環境施策を重視した経営の推進、 県内水道の発展への貢献 (P24 第1 チームスピリットの発揮)	多様な主体とは何を意味するのか。	藤代委員
6	P6 第2 主要経営課題 1 水源、水道施設	「利根川上流2ダム(ハツ場ダム及び湯西川ダム)が完成するまでの暫定的な水源が一部にある」は、一般読者には分かり難いのではないか。	藤代委員
7	P6 第2 主要経営課題 1 水源、水道施設	「水源の早期の安定化」は、「水源の早期の安定的確保」と表記したほうがよいのではないか。	藤代委員
8	P10 計画の体系	以下についても、表記を変更したほうがよいのではないか。 3.(6) 水道用水供給団体 他水道用水供給団体 5.(9) 能率的な業務運営の確保 効率的な業務運営の確保 5.(10) 収益の確保と財務改善 安定収益の確保と財務改善	藤代委員
9	P16 主要施策(4)次世代への技術の継承 体験型研修施設の整備検討	新たに研修センター等の設置を計画しているようであるが、他水道事業者の研修施設を利用した場合との費用対効果について検討することも必要ではないか。	羽生委員
10	P20 基本目標5 安定した経営を持続 できる水道	お客様満足度調査において、料金に関するお客様満足度が最も低かったと記憶している。現行計画では基本目標2に『現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。』と記載されている為、次期計画においても今後の料金水準についての考え方を記載した方がよいのではないか。	羽生委員
11	P22 主要施策(10)経営体質の強化 品質確保に留意したコスト削減	内容が抽象的なので、次期計画期間中にどの項目をどの程度削減していくか目標設定した方がよいのではないか。	羽生委員

次期計画に関する評価委員からの意見等
(第20回評価委員会において)

	該当箇所	評価委員からの意見等	
1		次期計画と現行計画の22年度事業との連続性はどのように考えているか。	羽生委員
2		現行計画と次期計画案を比較して、事業の構成等、相違点は何か。	藤代委員
3	基本構想	基本構想において、「時代の流れ」としての『成熟方社会にふさわしいライフライン』は、非常にいい発想。海外展開の問題も同様だが、成長指向型や成長戦略など、成長がなければ経済成長は継続できず、新たな成長を遂げていくことこそ必要という流れが最近はかなり強いように思うが、しかし、それよりも、積み上げてきたインフラ・社会的なストックをどのように日常の暮らしの中に活かしていけるのかという、成熟型の社会・構造を現在は求めるべきと思う。そういう点で、水道事業も量から質への転換として、成熟型社会に対応する、質の高い水道を目指すという視点を持っていることは、非常にいいと思う。	太田委員長
4	基本目標4 環境に優しい水道	次期計画では環境対策に重点が置かれるようだが、現行計画で実施している取組以外に何か予定しているものはあるか。	藤代委員
5	基本目標4 環境に優しい水道	「環境に優しい水道」とは、具体的にはどのようなことを意味するのか。	渡辺委員
6	基本目標5 安定した経営を持続できる水道	料金の部分で、現行計画では「現状料金を維持できる」と、かなり具体的で県民の方々に非常にわかりやすかったのが、今回のつくりは「安定した経営」となっていて、若干、現行計画よりわかりにくい。中身は同じように料金の比較などをしていくと思うが、表現で若干わかりづらいところがある。	羽生委員
7	実施体制	水道事業は専門性の強さから、従来はお客様・県民が経営に関わることは難しかったが、今後は事業に対する理解を得るためにも接点を作っていくことが重要。第三者評価の目的もその点にある。実施体制でお客様などとの協働が示されており、重要なポイントとして置かれているが、さらに、基本方針や事業・経営のあり方といった本質的な部分にも、このような考え方を取り入れていくとよい。	太田委員長
8	実施体制	広域化は非常に難しい課題。県の水政課が進めていることであり、千葉県水道局は県内水道事業体としては最大であるが、あくまで一事業者であり、その意味では県の取組に参画して県内水道の広域化を議論していくという姿勢は正しい。その上で、事業体毎の政策についても相互の連携や、あるいは広域的・効率的なシステムの再構築をしていくかということに留意する必要がある。	太田委員長
9	実施体制	進行管理において、個別・単体の目標を体系的に事業全体の中で積み上げ、評価指標の数値化や、PDCAで検証可能な指標設定を検討し、施策単位で成果目標を設定するという事は、進行管理を進める上で非常に重要。さらに、PDCAを計画の中に反映させていくことも明確にしている。今後は、評価と検証の結果が実際の予算や事業計画などにどのように反映させられるかということについて詰めていくとよい。	太田委員長